

令和2年度入学志願者心得

石川県立飯田高等学校

1 出願資格

次の(1)、(2)、(3)のいずれかを満たし、かつ、(4)に該当する者とする。

出願時に高等学校若しくはこれに準ずる学校又は中等教育学校の後期課程に在籍している者は出願できない。

- (1) 令和2年3月に中学校若しくはこれに準ずる学校又は義務教育学校の後期課程若しくは中等教育学校の前期課程（以下「中学校」という。）を卒業見込み又は修了見込みの者
- (2) 中学校を卒業又は修了した者
- (3) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第95条の規定に該当する者
- (4) 志願者及び保護者が県内に居住する者又は入学までに県内に居住することとなる者

2 募集定員

普通科120名（普通コース80名、ビジネスコース40名）

3 出願及び志願変更等

(1) 出願について

入学志願者は、一人1学科に限り出願することができる。ただし、普通コースとビジネスコースの間で、第2志望を認める。なお、第2志望を記入する場合は、コースの特色や入学後の進路について、十分考慮して行うこと。

(2) 入学願書受付期間

令和2年2月19日（水）から2月25日（火）まで

ただし、土曜日、日曜日及び祝日は、受付をしない。なお、受付時間は、午前9時から午後4時までとし、2月25日（火）は午前9時から午後3時までとする。また、郵送によるものは簡易書留とし、期間内に到着したものに限り受け付ける。

(3) 志願者数公表

令和2年2月25日（火）午後3時30分、本校正面玄関において掲示する。

(4) 志願変更期間（入学願書取下げ、変更出願）

令和2年2月28日（金）から3月3日（火）まで

ただし、土曜日及び日曜日は、受付をしない。なお、受付時間は、午前9時から午後4時までとし、3月3日（火）は午前9時から午後3時までとする。また、第2志望のみの追加及び取消しは、認めない。

(5) 確定志願者数公表

令和2年3月3日（火）午後3時30分、本校正面玄関において掲示する。

4 自己申告書

中学校において、欠席日数が、いずれかの学年で年間30日以上のは、志願者本人の希望により、自己申告書（様式10）を提出することができる。

なお、自己申告書は、志願者本人が記入し厳封の上、中学校長に提出する。その際、封筒の表に在学又は出身中学校名と志願者氏名を記載する。

5 学力検査等

- (1) 学力検査等は、令和2年3月10日（火）及び11日（水）の両日、志願者全員について本校において行う。
- (2) 学力検査は、1日目に国語、理科及び外国語（英語（「聞くことの検査」を含む。））の3教科、2日目に社会及び数学の2教科を実施する。なお、学力検査終了後、面接を実施する。

令和2年3月10日（火）

9:00～9:50	国語
10:10～11:00	理科
11:20～12:10	英語

令和2年3月11日（水） ※昼食を持参すること。

9:00～9:50	社会
10:10～11:00	数学
12:10～13:50（予定）	面接

- (3) 面接は、1集団5名程度で約15分行い、志望動機や興味・関心、適性、意欲等を観察、評価する。
- (4) 持参するものは、受検票、上履き、筆記用具、定規（分度器のついていないもの）、コンパス、昼食（2日目のみ）とする。腕時計を持参してもよいが、電卓機能や辞書機能を備えた腕時計、また携帯電話やスマートフォンなどの通信機能を備えた機器の、検査場への持ち込みは禁止する。

6 入学者の選抜

- (1) 入学者の選抜は、中学校長から提出される調査書及び成績一覧表による内申並びに高等学校において実施する学力検査等の結果を資料として行う。
- (2) 調査書及び成績一覧表による内申と学力検査の結果との相互関係等を十分考慮して審査する。なお、面接の結果も十分参考にする。

7 合格者の発表

令和2年3月18日（水）正午、本校正面玄関において受検番号の掲示をもって行う。

8 予備入学について

合格者を対象に入学説明のための予備入学を実施する。予備入学は令和2年3月23日（月）午後1時30分から本校において行う。当日は筆記用具、上履きを持参すること。本人が出席できない場合は必ず代理者が出席すること。

9 備考

本校への入学を志願する者については、この心得の他、「令和2年度石川県公立高等学校入学者募集要綱」の定めるところによるものとする。